四半期報告書

(第88期第1四半期)

自 2022年4月1日 至 2022年6月30日

株式会社 電業社機械製作所

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第88期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社電業社機械製作所

【英訳名】DMW CORPORATION【代表者の役職氏名】代表取締役社長

最高執行役員社長 村林 秀晃

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北1丁目5番1号

(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」

で行っています。)

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県三島市三好町3番27号

【電話番号】 055(975)8221

【事務連絡者氏名】 取締役

上席常務執行役員管理本部長 彦坂 典男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社電業社機械製作所大阪支店 (大阪市中央区南本町2丁目6番12号) 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目4番18号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第87期 第 1 四半期連結 累計期間	第88期 第 1 四半期連結 累計期間	第87期
会計期間		自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高	(百万円)	3, 552	3, 792	22, 820
経常利益	(百万円)	6	0	2, 563
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益	(百万円)	9	14	1, 877
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△44	△8	1, 983
純資産額	(百万円)	20, 816	22, 346	22, 651
総資産額	(百万円)	26, 423	28, 960	32, 354
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	2. 19	3. 36	443. 68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益	(円)	_	_	_
自己資本比率	(%)	78. 8	77. 2	70. 0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して いません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、経済活動の制限の緩和が進み、米国など先進国を中心に回復基調を維持しました。一方で、長期化するウクライナ情勢や中国のゼロコロナ政策の影響による供給制約等サプライチェーンの混乱が生じ、世界的にインフレが加速するなど、先行き不透明な状況となりました。

わが国経済については、制限されていた経済社会活動が正常化に向かい、個人消費を中心に持ち直しの動きが続きましたが、円安の進行により物価の上昇が見られたほか、原材料価格の高騰や中国のゼロコロナ政策に起因する供給面の制約などから、輸出や生産では持ち直しの動きに足踏みが見られました。

このような中で、当第1四半期連結累計期間における受注額は、国内民需部門が前年同期に比べ増加したものの、前年同期に大型案件の受注があった官需部門が減少したことにより3,218百万円(前年同期比68.1%)となりました。売上高については、前年度からの受注残による安定した仕事量が確保できたことから3,792百万円(前年同期比106.8%)となりました。利益については、前年同期に比べて修繕や更新の大型案件が多かったことなどから、営業損失は48百万円(前年同期営業損失58百万円)と若干改善し、経常利益は0百万円(前年同期比5.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益は14百万円(前年同期比153.5%)となりました。

当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、3,394百万円減少し28,960百万円となりました。これは、現金及び預金の増加4,518百万円などがあったものの、受取手形、売掛金及び契約資産の減少7,878百万円、投資有価証券の減少129百万円などがあったことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末と比べ、3,089百万円減少し6,614百万円となりました。これは、電子記録債務の増加1,990百万円、契約負債の増加306百万円などがあったものの、支払手形及び買掛金の減少4,041百万円、未払法人税等の減少843百万円などがあったことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ、304百万円減少し22,346百万円となりました。これは、利益剰余金の減少282百万円などがあったことによるものです。

この結果、自己資本比率は、77.2%(前連結会計年度末70.0%)となりました。

(3) 経営方針·経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、79百万円となっています。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	19, 107, 600
計	19, 107, 600

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4, 776, 900	4, 776, 900	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で、 単元株式数は100株で す。
計	4, 776, 900	4, 776, 900	_	_

(2) 【新株予約権等の状況】

- ①【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ②【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日~ 2022年6月30日	_	4, 776	_	810	_	28

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式 (自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 544,200	_	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,226,000	42, 260	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	_	_
発行済株式総数	4, 776, 900	_	_
総株主の議決権	_	42, 260	_

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権 4 個) 含まれています。
 - 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれています。

②【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北 1丁目5番1号	544, 200	_	544, 200	11. 39
計	_	544, 200	_	544, 200	11. 39

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

		(単位・日ガ刊)
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5, 909	10, 427
受取手形、売掛金及び契約資産	18, 571	10, 692
電子記録債権	81	25
仕掛品	67	102
原材料及び貯蔵品	113	120
その他	150	193
流動資産合計	24, 892	21, 562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,631	2,606
その他(純額)	1, 305	1, 381
有形固定資産合計	3, 937	3, 988
無形固定資産	332	333
投資その他の資産		
投資有価証券	2,806	2, 676
退職給付に係る資産	<u> </u>	8
繰延税金資産	129	135
その他(純額)	288	288
貸倒引当金	△33	△33
投資その他の資産合計	3, 191	3, 076
固定資産合計	7, 461	7, 398
資産合計	32, 354	28, 960

		(単位・日ガロ)
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5, 125	1,083
電子記録債務	1, 021	3, 011
未払法人税等	883	39
契約負債	661	968
受注損失引当金	57	63
製品保証引当金	73	50
役員賞与引当金	97	21
その他	1,668	1, 269
流動負債合計	9, 587	6, 509
固定負債		
退職給付に係る負債	43	35
繰延税金負債	0	0
その他	71	68
固定負債合計	115	104
負債合計	9, 703	6, 614
純資産の部		
株主資本		
資本金	810	810
資本剰余金	115	115
利益剰余金	22, 061	21, 779
自己株式	△1,024	△1,024
株主資本合計	21, 963	21, 681
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	792	712
繰延ヘッジ損益	6	12
為替換算調整勘定	△94	$\triangle 43$
退職給付に係る調整累計額	△16	$\triangle 16$
その他の包括利益累計額合計	688	665
純資産合計	22, 651	22, 346
負債純資産合計	32, 354	28, 960
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

		(単位・日ガ刊)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	3, 552	3, 792
売上原価	2,840	3, 027
売上総利益	712	765
販売費及び一般管理費	770	813
営業損失(△)	△58	△48
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	50	55
受取賃貸料	17	17
その他	2	2
営業外収益合計	73	80
営業外費用		
賃貸費用	4	4
支払保証料	2	2
固定資産処分損	_	25
その他	1	0
営業外費用合計	8	31
経常利益	6	0
特別利益		
投資有価証券売却益	14	37
特別利益合計	14_	37
税金等調整前四半期純利益	20	37
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	10	21
法人税等合計	11	23
四半期純利益	9	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	9	14

親会社株主に係る四半期包括利益

		(単位:百万円)
	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	9	14
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△36	△80
繰延へッジ損益	$\triangle 5$	6
為替換算調整勘定	$\triangle 12$	50
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	<u></u> <u>△53</u>	$\triangle 22$
四半期包括利益	△44	△8
(内訳)		

 $\triangle 44$

 $\triangle 8$

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため、連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

減価償却費 107百万円 119百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	274	65. 0	2021年3月31日	2021年6月10日	利益剰余金

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	296	70.0	2022年3月31日	2022年6月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

当社グループは、風水力機械の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 収益の認識時期

(単位:百万円)

	製品機種区分				
	ポンプ	送風機	バルブ	その他	合計
一時点で移転される財	195	36	0	34	266
一定の期間にわたり移転 される財	2, 365	700	42	177	3, 285
顧客との契約から生じる 収益	2, 561	737	42	211	3, 552
その他の収益	_	_	_	_	_
外部顧客への売上高	2, 561	737	42	211	3, 552

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 収益の認識時期

(単位:百万円)

	製品機種区分				
	ポンプ	送風機	バルブ	その他	合計
一時点で移転される財	156	36	2	7	203
一定の期間にわたり移転 される財	2, 710	742	11	124	3, 589
顧客との契約から生じる 収益	2, 867	779	13	132	3, 792
その他の収益	_	_	_	_	_
外部顧客への売上高	2, 867	779	13	132	3, 792

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	2円19銭	3円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9	14
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	_	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	9	14
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4, 230	4, 232

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年5月23日開催の取締役会において、2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議しました。

①期末配当による配当金の総額

296百万円

②1株当たりの金額

70円00銭

③支払請求権の効力発生日及び支払い開始日

2022年6月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

株式会社電業社機械製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸浩 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井澤 依子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】関東財務局長【提出日】2022年8月10日

【会社名】 株式会社電業社機械製作所

【英訳名】DMW CORPORATION【代表者の役職氏名】代表取締役社長

最高執行役員社長 村林 秀晃

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北1丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社電業社機械製作所大阪支店 (大阪市中央区南本町2丁目6番12号) 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 (名古屋市中区栄2丁目4番18号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役村林秀晃は、当社の第88期第1四半期(自2022年4月1日 至2022年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。